

令和6年度（2024年度）第1回北海道企業局経営戦略に関する懇談会 議事録

日時 令和6年（2024年）4月24日（水）15時30分～17時00分
場所 北海道庁別館庁舎10階 企業局会議室
出席者 別添「出席者名簿」のとおり
議題 1 「北海道企業局経営戦略」検証結果等について
（1）経営の状況について
（2）企業局による内部評価結果について
（3）主な検証結果、今後の検討の方向性について
2 その他

議事

1 議題1（（1）経営の状況について（2）企業局による内部評価結果について）

ア 事務局から「参考資料」「資料1」「資料2」に基づき説明

イ 主な意見・質疑応答（有・無）

「（1）経営の状況について」に関する意見

佐藤准教授）

電気事業は、過去に民間譲渡も検討されたが、継続することが妥当との結果から今日に至っており、これまでの貢献について、説明責任を果たして欲しい。単純に利益が積み上がっているように見えるが、大きな転換点があって今日があるという点をしっかりと理解してもらった上で、この利益をどのように活用するか議論をしなければならない。単純に経営が良いからという解釈とならないよう注意が必要。

平本教授）

企業誘致は経済部の仕事で、企業局とは二人三脚で誘致も行いながら工業用水を使用して頂くという体制が必要だと思うが、これについて現状と課題をどのように認識されているか。

松田局長）

道の経済部の企業誘致担当が、デベロッパー的な立場で立地計画を立案し、企業局は道の計画に沿ってインフラを整備する。その後、完成した施設について料金を頂き独立採算で事業を実施するというのが、役割分担になっている。

2 議題1（（3）主な検証結果、今後の検討の方向性について）

ア 事務局から「資料3」に基づき説明

イ 主な意見・質疑応答（有・無）

「（3）主な検証結果、今後の検討の方向性について」に関する意見

平本教授）

民間企業ではA事業部は儲かりB事業部の業績が厳しい時に、A事業部の資金をB事業部に投入することは普通にあり得る。例えば、企業局の中で、電気事業の収益を一般会計から借入れを行っている工水事業に繰出し、耐震補強や塗装の塗替等、緊急性の高い事業に充てることは可能か。

松田局長）

電気事業と工水事業、それぞれ独立採算で行うことが原則。しかしながら、電気事業は、入札で売電単価を決めており、非FIT発電所の売電単価により生じた利益は、ある程度当局の経営判断で使用するのも可ではないか。他県では貸付など事業間でのやりとり事例があるため、検討の余地はあると考えている。

佐藤准教授）

電気事業会計から工水事業会計への貸付等については法律上は全く問題ないと思う。資料に「利益処分について、その用途のあり方を検討する」とあり、経営戦略を見直す過程でこの検討は良いと思うが、具体的に今、利益処分で工水事業に繰出すことを考えているのか。

利益処分は、本来的には設置者である一般会計との関係で、利益処分として繰出すことや基金への積立は問題ないと思う。しかし、今日の議論では、貸付までは問題は無いが、利益処分をして安易に工水会計に支援するというのは慎重性を要すると思う。法令上明確に禁止されている訳ではないが、例えば条例化という形で地方議会の議決をもって対応するという事は案として考えられるが、慎重に検討して頂かなければならないことを意見として伝えたい。

平本教授)

独立採算の大原則を考えると、安易に2つの事業の垣根を崩すということは好ましくない。しかし、工水側に喫緊に対応が必要ということが起こった際、貸付が一番簡単なのだと思うが、差し当たって電気事業の収益を使えるというスキームを作っておくことは大事だと思うので、そうした点もご検討頂きたい。

松田局長)

電気事業から貸付を行い、後々返還するというのであれば地方公営企業法上も全く問題ないと考えており、そこが電気事業としていいのか外部の方々からの意見も聞きながら判断していきたい。貸付の適否を整理する必要があると思うが、やはり緊急性のあるものが基本になると思う。

吉田社長)

ラビダスの進出も企業局による工水供給があつてのことだと思うが、こうしたインフラ整備事業の魅力が伝わっていない。道民理解と人材採用は一体的であり、企業局の役割や技術職としてここで働くことについて、今一度価値を整理し、この価値を正しく伝えることで、このようなスケール感で仕事をしたい人の増加につながるはず。価値を整理して戦略を立てた方が良い。

佐藤准教授)

石狩工水の水管橋について、電気事業からの借入などは十分あり得ると思うし、是非考えて頂きたい。さらに、資金調達他に整備手法の問題もあり、例えばデザインビルドのような官民連携の手法もあると思う。もし可能であれば、意見として官民連携手法も検討すると加えては如何か。

佐藤准教授)

工水事業に関しては、国では昨年からウォーターPPPなどの新しい政策を展開している。北海道の工水の事例が当てはまるかは判らないが、今後の展開は視野を広げた上で最終的にできることを考えて、大きな方向性の中に含められるよう要望する。

平本教授)

官民連携の手法は多様な選択肢があり、プロジェクト毎に適応性を研究した上で、民間の力を借りながら公的な事業を進めていくというのは、是非ご検討頂きたい。

他会計からの長期借入も含めた事業間での資金の振替的なものは、民間企業ではごく普通であるし、このスキームが条例上問題ないのであれば是非積極的にを行い、一般会計の負担を軽減することも、独立した企業局の一つの矜持だと思うため、私も賛成である。

また、危機管理の項目で職員公宅の更新があつたが、特に若い職員に現場で働いてもらうために居住施設は重要な要素になる。老朽化した職員公宅等を魅力的なものに建て替えることも人材確保の一つの方向性になると思う。

中井事務局長)

再エネ導入推進の一環として、室蘭工業大学などと協定を締結し、一緒に(小水力発電の)プロジェクトを進めているとの話があつたが、こうした中で企業局の魅力を知ってもらうのも一つの方法だと思う。実際に成果が得られるようであれば他の大学、教育機関、研究機関に展開されるのも良いと思う。是非、企業局でも今の取組を継続して頂きたい。

寺崎次長)

室蘭工業大学、日本工学院北海道専門学校、室蘭工業高校の3校の学生を対象に、幌別ダムの河川維持用水路を用いて水力発電について学んで頂き、それを再エネの人材育成につなげるという取組を始めている。

吉田社長)

次回以降の議論になると思うが、戦略の冊子の作り方、伝え方を変えていくべきではないか。先に概要として企業局がどのような組織か、北海道にどのような貢献をしているのかを示して、それから課題等を記載した方が道民理解を得るという意味では良いと思う。この冊子は一般の道民には読みにくいのではないかと思います、伝え方を意識する方が、道民理解と採用にも繋がると思う。

平本教授)

例えば、新規発電所の開発可能性調査や学校と連携した再エネの取組に費用が掛かっていると思うが、投資に見合ったものなのか。

民間企業であれば売り上げが伸びていてもコストも同じだけ伸びていると利益率は変わらないから経営は良くならないわけで、売上と費用の両方を見て初めて適正性が判るところがあるため、費用の面についてももう少し情報があると良いと思う。

「(2) 企業局による内部評価結果について」に関する意見

佐藤准教授)

前段で取り上げた内部評価の結果について意見が出てなかったので、コメントする。

電気事業の資料2-1のD評価(所管施設への新エネ導入、現地研修会)については、内容を見た限り目標値を上げて未達になっているという点では、前年度以前との連続性を考えれば、やむを得ないと思う。

工水事業については、E評価(一般会計からの補助金、出資金)及びD評価(一般会計からの借入金)の部分で、これも評価としては特殊事情等の要因でやむを得ないと思う。具体的に補助金などは全てファイナンスの問題であり、その事業の性格と外部との関係という観点からは、こういうことがあり得る。例えば、官民連携で行うとか、資金調達の問題と合わせて検討すれば、補助金、出資金、長期借入金の指標も改善する可能性が高くなるので、しっかり進めて欲しい。

3 その他

- 事務局から資料3の1ページの今後のスケジュールについて説明。次回は7月頃を予定。

以 上